

特定行為研修指定研修機関の指定について

令和5年2月22日付けで厚生労働大臣に指定された特定行為研修（呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連の気管カニューレ交換）を行う指定研修機関（指定研修機関番号2346005）となりました。

本研修を行うことにより、チーム医療の要である看護師が、医療機関や在宅において患者や利用者の状態・状況を自律的に判断し、特定行為の実施も含めた適切な医療を提供することにより、これからの時代に望まれる医療の実現に向けて役割が果たせることを目指します。

なかでも、特定行為の実施にあたっては、研修後も自己研鑽を重ね、より安全で質の高い看護の提供を探求する姿勢を養うことを重視します。

また、本研修は地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築に貢献できる看護師の育成を、地域の医療機関とともに連携・協働して行っていくものとし、地域における医療人の育成に貢献していきます。

開講は令和5年5月8日としており、令和5年度は4名の受講生を受入れます。

今後ともよろしくお願い致します。

令和5年3月 南九州病院 院長